

第7回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和6年11月29日)

午後3時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農業用地利用集積計画の決定について
- 第4 議案第2号 令和7年度美深町農地利用最適化推進施策の改善に関する
意見書(案)について
- 第5 その他

◎出席委員 (9名)

- 1 番 樋 口 國 先
- 2 番 杉 田 文 枝
- 3 番 神 野 充 布
- 4 番 ~~瓜 田 晃~~
- 5 番 山 下 博 史
- 6 番 菅 野 能 弘
- 7 番 佐 藤 能 將
- 8 番 加 川 可名子
- 9 番 長谷川 和 夫
- 10 番 藤 本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山 崎 義 典
- 事務局次長 中 村 稔
- 主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は 9 名です。4 番瓜田委員から欠席するとの申し出がありました。過半数の出席があり、定数に達しておりますので、ただいまから第 7 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りでございます。
------	--

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第 1>議事録署名員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名員に 5 番山下委員、6 番菅野委員にご指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」という者あり)
藤本会長	ご異議がないようでありますので、山下委員、菅野委員を議事録署名員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第 2>諸般の報告を行います。委員の皆様から報告事項があれば発言してください。
5 番 山下委員	(挙手)
藤本会長	はい、山下委員。
5 番 山下委員	先日の視察研修についての報告をさせていただきます。11 月 26、27 と 2 日間にわたりまして、農業委員 6 名、事務局中村さん、7 名で行ってまいりました。内容は予定通り、初日がスマート農業サミットですね。アクセスサッポロでそちらがメインとなりました。2 日目はお醤油工場の見学とアグリフロントというクボタのですね、エスコンフィールドにあるところを見学してきました。初日のスマート農業サミットは、事前申し込みの方だけが入れる会場で、ドローンですとか農薬あとはガイダンスですかね、そういったものを見学してまいりました。2 日目、ちょっとあいにくの朝雨となったんですけども、まずトモエ印の福山醸造の醤油工場を見学させていただきまして、その後クボタのアグリフロントで、内部 30 分ほどご案内いただいて、実際に水耕栽培っていうんでしょうかね、トマトとアスパラとイチゴを作ってますね、防除等はテントウムシのような自動で走る機械が、その作物に合わせて防除しますという最先端の未来の農業といいますか、そういったものを見学して、無事に帰ってまいりました。報告は以上です。
藤本会長	ただいまの報告に対し、ご質疑があれば承ります。ございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
中村次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。

中村次長

それでは引き続き第 6 回総会以降の経過報告をしたいと思いますので、2 ページをご覧ください。11 月 14 日、令和 6 年度美深町功労者表彰式が COM100 で行われ、藤本会長、山崎局長が出席をしております。11 月 18 日から 2 月 18 日まで本年度の美深町農業支援塾ということで開催をいたします。11 月 18 日、開講式が振興センターで行われ、山崎局長が出席をしております。26 日から 27 日、農業委員道内視察研修は先ほど山下委員さんから報告の通りです。なおお手元にですね、道内研修参加されてなかった皆様に醤油工場で醤油を買い、皆様の机の上に置いてますのでご賞味ください。あとクッキーですけれども、少しばかり皆様にとということで、親交会の旅行経費なんですけれども買いましたので、どうぞお召し上がりください。本日 29 日、先ほど農業振興懇談会ですね、終了いたしました。ただいま第 7 回農業委員会総会が開催されております。

続きまして第 7 回総会以降の予定ということで、12 月 3 日、令和 6 年度地区別農業員・農地最適化推進委員等研修会が旭川市で開催され、出席予定者ご覧の通りです。続きまして上旬と書いてあります、新規就農者と農業委員との意見交換会、役場大会議室で行われる予定です。ここでちょっとお諮りしたいと思います。実はこの後、13 日予定というふうになにに書いてあるんですが、農業委員会から町長への意見書の提出が渡されますが、その前に、当初予定していた新規就農者さんとの意見交換会を開くということで、日程的には遅れてしましまして申し訳ございませんでした。その前に開催するという日程調整をご賛同いただければ、新規就農の日程ということで決定させていただきたいなと思っています。一部の委員さんの日程関係を調整し、事務局の行事日程も考えまして、12 月 6 日金曜日の午後からなんですけど、この日に新規就農者さんとの意見交換会を開催したいと思っています。対象となる新規就農者さんは、今年就農しました〇〇さん、遡りまして、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんのご夫婦対象とした中で、出席を募りたいと考えています。急遽の提案で申し訳ございません。大まか時間としては 1 時間半程度を予定してございます。いかがでしょうか。

(日程調整)

中村次長

では 12 月 5 日、新規就農者との意見交換会ということで、大会議室、時間 1 時 30 分スタート予定ということで進めたいと思います。引き続き報告いたします。10 日、上川地方農業委員会連合会女性農業委員研修会が当麻町で開催され、今年は杉田委員と菊地主事が参加をする予定です。11 日、美深町就農計画認定委員会が役場大会議室で藤本会長、事務局が出席をいたします。この就農計画認定委員会は、〇〇の〇〇さんの委員会ということで開催の予定でございます。12 日、上川管内地域計画市町村担当者会議が旭川市で開催され、私中村次長が農業グループ担当とともに出席をする予定です。続きまして 13 日、これも予定ということで、今お諮りしようと思うんですが、令和 7 年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の提出。役場町長応接室で藤本会長、長谷川代理、山下委員、山崎局長、中村次長、菊地主事が対応して、町長に提出したいと思っています。会長と長谷川さんと山下さん、この日程でよろしいですね。はいありがとうございます。町長日程は全て空いていますので、例えば昼一番もしくは夕方ぐらいでしたら 16 時ぐらいからでもいいと思いますけれども、皆様ご都合悪い時間はないですかね。昼一番ということで 13 時半の予定で町長日程調整したいと思います。続きまして 17 日と 20 日、令和 6 年美深町議会第 4 回定例会が開催されます。

続きまして、第 8 回美深町農業委員会総会の予定なんですけれども、12 月 25 日前後ということではあります、ご予約いかがでしょうか。

(日程調整)

中村次長	では 25 日、1 時 30 分から第 8 回の総会ということで開催いたします。報告は以上となります。
藤本会長	ただいまの報告に対し、ご質疑等があれば承ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長	<日程第 3>議案第 1 号、農用地利用集積計画の決定について議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会規則第 16 条の規定により、議事参与の制限で参与することができない委員がおります。27 番を説明いたしますので、△番〇〇〇〇〇ご退席ください。 (△番〇〇〇〇〇 退室)
藤本会長	それでは事務局より説明をお願いします。
中村次長	それでは 3 ページ、議案第 1 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により美深町長より決定を求められました令和 6 年度第 7 号農地利用集積計画について審議を求めるものでございます。 整理番号 27 番、利用権の設定等をする者、美深町字〇〇△△番地、〇〇〇〇さん。利用権の設定を受ける者、字〇〇△△番地△、〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在、美深町字〇〇△△番△。公簿田、現況田。面積△△, △△△㎡。他△筆、合計△筆。合計面積が△△, △△△㎡の所有権移転の売買となります。所有権の移転時期につきましては、令和 6 年 12 月 2 日。対価の支払い期限は令和 7 年 8 月 31 日。土地の引き渡し時期は対価の支払い日となります。価格ですが、総額△△, △△△, △△△円。田んぼ 10a あたり△△△, △△△円、畑△△, △△△円の売買となります。別紙資料 1 枚写真が付けておりますので、ご覧いただきたいと思います。美深町字〇〇の地区の〇〇△△〇、〇〇△△〇の間にある赤く囲った部分です。今回売買となりますのは、〇〇〇〇さんの宅地の周りの田んぼ、そしてちょっと離れましてですね、上の方に△筆ありますけれども、合計△筆の畑田んぼという風になってございます。〇〇〇さんの農地はすぐ隣接しておりまして、効率が良いこと、また現農地は田んぼ利用ということで、地域で田んぼの作付者の中から選定されたということで伺っております。説明は以上となります。
藤本会長	整理番号 27 番について審議願います。ご質疑ご意見を承ります。ありませんか。 (「ありません」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	はい、全員賛成です。よって議案第 1 号については、原案の通り可決されました。 (△番〇〇〇〇〇 入室)

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長	<日程第 4>議案第 2 号、令和 7 年度美深町農地利用最適化推進施策の改善に関する意見書（案）についての議題を供します。事務局より説明願います。
中村次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	議案 2 号、令和 7 年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書（案）の審議について。農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づきまして、美深町に対し、令和 7 年美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書（案）について審議を求めるものでございます。 意見書案につきましては、別紙の通りということでございますが、提出日先ほど皆様でご相談させていただいた令和 6 年 12 月 13 日ということで修正をお願いいたしたいと思います。 では、別紙次のページ 5 ページ目ということで、5 ページと 6 ページにわたります。提案説明をいたします。令和 7 年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書案。国は本年 5 月 29 日に食料・農業・農村基本法の改正が成立し、農業の構造転換に向けた施策を集中的に実行するとしています。特に食料の価格形成においては、合理的なコストを考慮する仕組みが新たに法制化されることとなり、来年の通常国会に提案される予定となっています。近年、農業全般にかかる生産資材の価格が高止まりとしている状況下において、新制度については大きな注目を浴びています。また、地域においては、農業従事者の高齢化や後継者と担い手不足の深刻化、有害鳥獣による農業被害等厳しい現状に直面し、農地の荒廃や生産力の低下が懸念されています。さらに水田活用の直接払い交付金の見直しにより、対象水田の畑地化支援は令和 8 年度に終了となり、農地価格への影響などを含めて含め、地域の課題を今後検討していかなければなりません。こうした状況下にあっても、本町の農業は良質で安全安心な食料の供給と国土環境の保全など多面的な役割を果たすとともに、地域の経済社会を支える基盤産業として持続可能な農業の実現を目指して各種取り組みを進める必要があります。当農業委員会は、農業委員会法に明記されている通り、農地等の利用最適化の推進を図るべく、関係機関と密接な連携のもと積極的に活動を進めてまいりますので、町に置かれましても、農業各施策の展開を強く求めていただく、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定に基づき、本意見書を提出いたします。 1 あらゆる気象条件に対応し、水稻畑作酪農畜産それぞれが安定した農業経営の確立を図るため、農畜産物の収量、品質の向上を目指し、作業性と生産性の高い土づくり及び生産基盤整備を推進するため、以下の対策等が必要である。 1 つ目、小規模土地改良事業補助の継続。次にがんばる美深農業による各種支援事業補助の継続。3 番目、施設野菜導入時のビニールハウスの資材等の費用負担の継続。堆肥場の利用促進支援の継続。2 つ目、農業従事者の高齢化、後継者及び担い手不足が進んでおり、労働力不足が大きな課題となっている。労働力の軽減や省力化、新規就農者が参入できる環境づくり、確保するための仕組みの確立が必要である。1 つ目としまして、スマート農業事業補助の継続、労働力確保事業補助の継続、新規就農及び後継就農の支援体制の継続。グリーンパートナー対策の充実に向けた財政支援。3 つ目となります。エゾシカ、アライグマ、ヒグマ、カラス等の急増による農作物被害は深刻であり、安心して農畜産業ができるような有害鳥獣対策が必要である。1 つ目、農作物被害を抑制するため、駆除対策の継続。もう一つ目、電気牧柵事業補助の継続。令和 6 年 12 月こは 13 日になりますね、美深町長草野孝治様。美深町農業委員会会長藤本博。提案は以上となります。

山崎局長	補足よろしいですか。
藤本会長	はい、局長。
山崎局長	今回意見書作成にあたって、委員の皆様4名の方から資料をいただきました。大変ありがとうございます。資料を見た中で、大変申し訳なかったんですけど、個別具体的なことを書かれた方がいらっしゃいます。まず一つの観点としては、農業委員会として町に対して意見書提出するということで、個別にここが欲しいということをより具体的なことが言えないというのが、ジレンマとして発生いたしました。それとあわせて、こちらのこと言わなくても、農協さんの方で、予算の要望が間違いなくされるということも含めて情報があったもんですから、基本的には農地を主体的な部分と農業経営という部分と、最後は一番問題となっている有害鳥獣の関係をテーマとして継続して支援をしていただきたいという項目立てをさせていただきました。それと先ほど農政小委員会の中で話があったと思うんですけども、一番目の丸ぼっつの3つ目、施設野菜導入時のビニールハウス資材等費用負担の継続だけ、語尾が補助の継続となっていないんですよね。実は、補助金については、がんばる美深農業の中で含まれている事業なんです。がんばる美深農業は、土づくり、新規就農、電牧、ハウス、かぼちゃとかも全部そうなんですけども。こういうものを網羅したやつががんばる美深農業の補助事業ということになっているので、補助事業の継続ということになれば、上の部分に含まれちゃうというような形なんです。ですから、イメージ的に資材が高騰していった、こういうものを継続してほしいんだっていうような思いの中から抜き出したんですけど、もし必要がなければ、これはがんばる美深のことに含まれてもいいのかなという感じはいたしました。継続がほぼ多いんですけども、来年に向けての予算要求という形では、実は昨日作って、農政小委員会の皆さんにはファックスでお知らせをしたと。今日はそれ以外の方については初めて見るような形になるんですけども、ご意見何かあれば出していただきたいですし、今日以降も、先ほど言ったように新規就農との意見交換がございますので、変更する可能性がある、それは事務局預かりで対応させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。
藤本会長	意見書について審議願います。ご質疑ご意見を承ります。
山崎局長	最終案はあの昨日みたいな形で皆さんにファックスを送って、これで決定しますということをお知らせしますので、ご一読ください。
藤本会長	他にございませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、審議の結果の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）
藤本会長	はい、全員賛成です。よって議案第2号、令和7年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書については、審議された内容の通り可決されました。なお文字整理など体裁については、事務局で調整いたします。意見書につきましては、長谷川代理、山下農政小委員会委員長、そして私の3名で町長に提出してまいります。

◎日程第5 その他

藤本会長	<日程第5>その他。委員の皆様から何かございませんか。ありませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	事務局から何かございますか。 （「なし」という者あり）

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第7回美深町農業委員会総会を終了いたします。
------	---

※終了 午後4時03分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 5 番

⑤

署名委員 6 番

⑤